

令和5年度人権教育に係る年間計画の取組状況について

1 概要

平成26年3月の「湯河原町いじめに関する調査委員会」調査報告書を受けて、平成26年度より本町において「人権教育に係る年間計画」を作成し、各学校での取組を始めました。

各学校は、本町の計画を基に、学校の状況や児童・生徒の実態、発達段階を踏まえたうえで、工夫した取組を行いました。また、取組及び実施後の振り返りと評価を月毎にまとめ、年3回の定期報告を受け、次年度の取組に向けた各学校の成果と課題を確認し合っています。

2 主な取組

町全体

毎年4月を「湯河原町人権教育月間」と位置付けて、学校を中心に人権教育に係る取組を重点的に行いました。朝会で校長や人権担当教諭から人権講話を行ったり、道徳の時間に、「多様性」や「命の尊さ」、「親切・思いやり」について取り上げたりしました。学級活動では、新しい仲間との関係づくりや、学級目標を決める取組の中で、人権を意識した活動を行いました。懇談会やPTA総会で人権について説明したり、なかなか学校に足を運べない保護者に向けて、学校HPやSNSなどを活用し、学校での取組を発信したりしました。

また、湯河原中学校の美術部によって啓発ポスターを作製いただき、町内のさまざまな場所に掲出したりすることで、学校だけではなく、各家庭や地域でも「人権」に対する意識を高めていただけるような取組としました。

今年度もACT（アート コミュニケーション トレーニング）を各学校で実施しました。そこでは他者と関わりながら創造的・創作的な活動に取り組むことを通して、自分や他者を理解することで、よりよいコミュニケーションを学ぶ場としました。

また、『「人権」に関する川柳』を小学校5・6年生と中学校1～3年生を対象に募集し、人権について考える機会としました。令和5年度は、540点の応募があり、その中から選ばれた入賞作品を印刷したプリントをクリップファイルに入れ、小学校5・6年生、中学校1～3年生に配布しました。今年度も、最優秀賞1点、優秀賞3点、努力賞4点の計8点を表彰することで、学校や地域の人権意識啓発に努めました。

さらに、いじめ問題対策連絡協議会や学校サポート会議等を活用し、各学校の状況や課題及び取組や関係諸機関との情報を共有することで、よりよい児童・生徒指導を目指しています。

湯河原中学校

ハートフルウィークとして生徒と教員との丁寧な面談を定期的に行っています。特に、2回目のハートフルでは、担任だけでなく、部活動の顧問も連携し、一人の生徒に対して多面的に関わることを意識しています。あわせてQ-Uアンケートや生活アンケートを実施し、一人ひとりの気持ちに寄り添いながら、生徒理解を深め、その後の指導・支援につなげることができています。

また、学校行事、生徒会活動、道徳の時間など、人権を意識した取組に留まらず、生徒が主体となる取組を通して、自己有用感の醸成につながるように工夫・改善が図られています。コロナウイルス感染症が5類感染症へと引き下げられたことにより、多くの学校行事がコロナ禍以前の取組に戻りつつあります。そうした中で、運動会では、各種目の内容やルールを誰もが参加しやすいように検討したり、合唱コンクールを合唱コンサートとし競い合うのではなく、お互い讃え合うことを大切にしたりする取組を行っています。生徒会役員が主体となった取組である「いじめ検証会議」を実施し、生徒会役員と教員との意見交換会を行うなど、教師と生徒が同じ目線に立って協議したりすることで、生徒と教員が協働して湯河原中学校を築いていくという共通意識を持つことができています。

今後も「誰にとっても安心で安全で居心地の良い学校」となるよう、生徒と教員が共通意識をもって活動を続けていくことが必要です。

各小学校

担任と児童の個別面談の充実や、校長面談の実施、さらに、Q-Uアンケート、生活アンケートの実施による児童の多面的な実態把握に努め、児童が学校を、居心地のよい安心できる場所と感ずることができるよう努めました。

コロナウイルス感染症が5類感染症へと引き下げられたことにより、行事を再構築する中で、児童会を中心とした集会の企画・運営など、できる限りの児童の主体的な取組を通して、自己有用感や、他者と肯定的に関わる態度を醸成することができました。

さまざまな課題が複雑化、低年齢化している現状にあって、児童の状況をとらえ、児童についての情報を共有することで、児童一人一人の発達段階や特性にあった支援・指導をチームで行うことが必要です。児童指導委員会やフロアーミーティング、ケース会議等の校内体制及びその取り組み状況についてPDCAサイクルに基づき、検証を深め、今後も児童の状況に即した取組となるよう努めていこうとしています。

年間計画策定における現状予測及びねらい・目的

月	現状予測	ねらい・目的	提言
4	・平成 25 年 4 月 10 日の事案が、年数の経過や教職員の入れ替わりと共に薄らいでいく危惧がある。 ・入学、クラス替え、担任交代等もあり、児童・生徒の心の状況が不安定である。 ・教職員の異動等で、いじめ問題等に対する指導方針やマニュアルの徹底が必要となる。	・平成 25 年 4 月 10 日の事案を共有し、決して繰り返さないという思いを持ち、町全体でこれからの「生きる力」を育む。 ・新しい環境の中、児童・生徒が、望ましい人間関係を構築していけるようにする。 ・教職員が、いじめ問題等を含む、児童・生徒指導の方針及びマニュアルを共通理解し、児童・生徒指導を行うための共通意識を持つ。	① ④ ⑤ ⑩
5	・新しい環境にも慣れ始め、それに伴い、様々な悩み、トラブル等が発生する。	・担任とゆったりと時間を取って、話をすることで、児童・生徒に「安心感」を生む。	④
6	・4、5月で解消できなかった事案に対し、児童・生徒の中に表出しにくい（できない）思いが積み重なっていることがある。 ・保護者は担任や学級の様子をわかり始めるが、何か課題が生じたときに「これくらいで相談するのは…」とためらう保護者もいる。	・言葉では表出しにくい（できない）思いを、文字により表出するチャンスを設定し、児童・生徒の思いを把握するとともに、保護者の思いについても把握するように努める。 ・学級集団の状態や、子ども一人ひとりの意欲・満足感などを測定し、今後の指導に役立てる。	④ ⑥
7	・夏休みを迎えるにあたり、落ち着かない状況にある。 ・学校は、4～7月の取組を振り返る時期にある。	・日常のやり取りやアンケートでは表出しにくい思いを把握する。 ・4～7月の取組を振り返り、成果、課題、課題解決のための手立てを分析し、夏休み以降の取組に生かす。	③ ④
8	・夏季休業中であるため、教職員が、夏休み前までの取組をしっかりと振り返り、夏休み後の取組について研究と修養に努める、より一層の時間的な余裕がある。	・夏休み前までの取組をしっかりと振り返り、夏休み後の取組について研究と修養に努める。	支 2
9	・夏休みを経て、児童・生徒の人間関係も変化し、中には、表出しにくい（できない）思いを積み重ねている児童・生徒もいることがある。 ・夏休みの生活を通して、新たな人間関係や、自己を取り巻く環境の変化等が生じ、それに伴い、様々な悩み、トラブル等が発生する。	・言葉では表出しにくい（できない）思いを、文字により表出する機会を設定し、児童・生徒の思いを把握する。 ・担任とゆったりと時間を取って、話をすることで、児童・生徒に「安心感」を生む。	⑥ ④

月	現状予測	ねらい・目的	提言
10	・運動会（小）、合唱コンサートや学習発表会（中）など、大きな学校行事が実施され、児童・生徒も慌ただしい日々を送る中で、トラブル等が生じる可能性が高い。	・学校行事を通して、「みんなで一つのものを作り上げる」という意識の元、学校行事を成功させる。	④
11	・大きな学校行事を経験し、児童・生徒の中には、表出しにくい（できない）思いを積み重ねている児童・生徒もいることがある。	・言葉では表出しにくい（できない）思いを、文字により表出するチャンスを設定し、児童・生徒の思いを把握する。	⑥
12	・冬休みを迎えるにあたり、落ち着かない状況にある。 ・Q-U（第 1 回）から半年を経て、児童・生徒を取り巻く状況や本人の状態に変化が生じている。 ・学校は、4～12月の取組を振り返る時期にある。	・日常のやり取りやアンケートでは表出しにくい思いを把握する。 ・学級集団の状態や、子ども一人ひとりの意欲・満足感などを測定し、今後の指導に役立てる。 ・4～12月の取組を振り返り、成果、課題、課題解決のための手立てを分析し、冬休み以降の取組に生かす。	④ ⑥
1	・冬休みの生活を通して、新たな人間関係や、自己を取り巻く環境の変化等が生じ、それに伴い、様々な悩み、トラブル等が発生する。	・担任とゆったりと時間を取って、話をすることで、児童・生徒に「安心感」を生む。	④
2	・新年度をあと数カ月で迎えるにあたり、児童・生徒の中には、表出しにくい（できない）思いを積み重ねている児童・生徒もいることがある。	・言葉では表出しにくい（できない）思いを、文字により表出するチャンスを設定し、児童・生徒の思いを把握する。	⑥
3	・学校は、今年度の取組を、経営反省として振り返る時期にあり、来年度に向けた体制づくりが必要となる。	・今年度の取組を振り返り、成果、課題、課題解決のための手立てを分析し、来年度の体制づくりや取組に生かす。	③

学校別の主な取組及び振り返り・評価（４月～６月）								
	湯河原町立湯河原小学校		湯河原町立吉浜小学校		湯河原町立東台福浦小学校		湯河原町立湯河原中学校	
	主な取組	振り返り・評価	主な取組	振り返り・評価	主な取組	振り返り・評価	主な取組	振り返り・評価
4月	○始業式、入学式、朝会、学年集会等で、管理職及び総括教諭から、「人権」に係る講話及び説諭を行う。 ○「児童・生徒指導方針」「いじめ防止基本方針」「いじめ防止等対策マニュアル」等について、全教職員で共通理解を図る場を設定する。	○人権朝会を開き、校長が人権に係る講話を行った。クラスでも心が豊かになるような読み聞かせ活動を行った。 ○職員会議で児童指導の方針を確認し、「いじめ防止等対策マニュアル」いつでも確認できるようにした。諸会議では近くのメンバーで話し合う場面を作る等相談しやすい関係づくりにつなげるようにした。	○人権担当から「人権」に係る内容の朝会を全校に向けて行う。 ○学級活動の時間で人権担当からの「人権」に係る講話について考える。 ○１５０周年記念式典のために関わってくれている人たちや学校への感謝の気持ちを持ち、式典に向け準備、発表を行う。ち出す。	○朝会では、人権担当から「人権」に係る講話を行った。学校だよりやブログ、SNS等で、地域には回覧等で「湯河原町人権月間」を知らせた。 ○学習参観日を受け、クラスの児童の様子を保護者に見てもらった。 ○１５０周年式典では、児童・職員の他に様々な人たちに支えられながら吉浜小学校があり、自分たちも同じように大切にされていることがわかった。	○学級活動の授業で「人間関係づくり」の内容（ＳＳＴ等）を教職員が実施する。 学校訪問の際に、改めて教育委員会、学校が人権教育について取り組むべきことについて確認する。 ○平成25年4月10日の事案について共有する。	○学級活動を通して子ども同士の関係作り・教師と子どもたちとの関係作りをしっかりとる事や道徳を通して人権や命に関する事を指導した。学習の中だけでなくすべての活動を通して、人との関わり方を指導した。 ○今年度異動してきた職員全員に「湯河原町いじめに関する調査委員会調査報告書」を読んで感想をいただいた。	○人権に関するポスターを校内掲示する。 ○新しく着任した職員に事案に関するファイルを渡し、一読する。 ○学級活動の授業で定期的に「人間関係づくり」の内容（ACT等）を実施する。 ○ハートフルを実施する。	○人権教育月間のポスターについては、今年度用のポスターを昇降口に掲示し、啓発を進めた。 ○新しく着任した職員にも、平成25年4月10日の事案を把握させることができた。 各学年、生徒の実態に合わせ、新年度への不安や望ましい人間関係が築けるように工夫をした。 ○ハートフルに関して、学級担任だけでなく、8月に部活動の顧問も関わっていくことを確認した。
5月	○教育相談週間（第1回）を実施する。 ○児童指導全体会、個別のサポート会議を開催した。	○家庭訪問や教育相談を行い、保護者の願いを聞いたり家庭環境について理解を深めたりした。 ○児童一人一人の理解を深め、効果的な指導事例や問題行動についての情報を共有した。個別の支援の方法について考え、共通理解を図るようにした。	○教育相談週間（第1回）を実施する。 ○１５０周年記念事業として、ペンキアートを行う。	○教育相談を実施し、家庭や学校での児童の様子について情報共有をした。 ○ペンキアートで自分の好きな絵を描き、一つの作品作りを通して、仲間たちと交流、自分らしさを表現することができた。	○教育相談週間（第1回）を実施する。	○コロナ禍以降、小さなトラブルも教師同士で共有するように児童指導を丁寧に行ってきたことで、それぞれの学年の抱える問題点が見えてきた。問題が起こった時には、フロアミーティングでの共有や、管理職を交えて児童指導対策委員会で話し合い解決してきた。	○学校行事を作り上げる様々な場面で「人権」を意識した取組、指導、声掛けを行う。	○「勝ち負け」にこだわることなく、行事としてクラス全体で前向きに取り組むことができた。
6月	○生活アンケート（第1回）、Q-U（第1回）、保護者アンケート（第1回）を実施する。 ○いじめ問題対策連絡協議会（第1回）に参加する。	○Q-Uをもとに学級集団の状態や児童一人一人の意欲・満足感などを確認し、学年や教育相談Coと共有した。 ○行政・関係諸機関が集まる会議で、学校のいじめ未然防止、児童理解、人権意識の向上等の取り組みについて他校の状況と比較確認することができた。	○生活アンケート（第1回）、Q-U（第1回）を実施する。 ○いじめ問題対策連絡協議会（第1回）に参加する。	○生活アンケートをもとに、児童全員と1対1で面談を行った。4・5月には把握できていなかった事案が分かることもあり、早急に対応することができた。 ○児童の抱える諸問題や対応の仕方について、情報交換し、職員間で共通理解を図った。	○生活アンケート（第1回）、Q-U（第1回）、保護者アンケート（第1回）を実施する。 ○いじめ問題対策連絡協議会（第1回）に参加する。	○QUアンケートの集計結果から見えてきたクラスの様子や児童同士の関係についての検討会を開き、教職員全体で共有することができた。また、問題が起こった時には、児童指導対策委員会を行い連携を取ることができた。 ○校内で「いじめ防止対策」だけでなく、不登校についてのケース会議を開き、共有した。	○学校行事の目的に、必ず「人権」の部分を落とし込み、教職員間で共通理解する。 ○生活アンケート（第1回）Q-U（第1回）を実施する。	○修学旅行や校外学習では、トラブルも起きたが、生徒と丁寧に向き合い、生徒も全体的に前向きに取り組むことができた。 ○学級担任にとどまらず、学年内で情報共有できた。また、記載があった内容に関しては、学年内の職員で協力して対応した。

	湯河原町立湯河原小学校		湯河原町立吉浜小学校		湯河原町立東台福浦小学校		湯河原町立湯河原中学校	
	主な取組	振り返り・評価	主な取組	振り返り・評価	主な取組	振り返り・評価	主な取組	振り返り・評価
7月	○保護者面談（第1回）を実施する。 ○4～7月までの取組を振り返り、教育長へ書面での報告を行う。	○これまでの教育活動の中で気になることを伝えたり、保護者からの相談を受けたりした。また、夏休みの過ごし方についても情報の共有をした。 ○教育活動全体を通して、児童一人一人の学びを大切にしたり、違いを意識したりして取り組むように心掛けた。今後も人権意識を常にもち、より良い活動に向けて、役割分担や具体的な手立てを考えていきたい。	○教育相談（第2回）を実施する。 ○4～7月までの取組を振り返り、書面で報告する。 ○学校運営に関して、前期の中間反省を個人グループで行い改善策を検討していく。	○教育相談は全保護者を対象に実施し、児童の様子や家庭での様子について情報交換した。児童や保護者の困り感について、お互いに協力していくことを確認できた。 ○学校運営の中間反省を行い、それをもとに課題について個人、グループで改善方法を検討する。8月に全職員で確認する。	○保護者面談（第1回）を実施する。 ○4～7月までの取組を振り返り、教育長へ書面での報告を行う。	○「こまったことないかなアンケート」を実施し、個々の児童の悩みを丁寧に聞き取り、今後の児童理解に活かすことができた。 ○随時ケース会議や児童指導対策委員会を開くことで、支援についての情報交換をし、今後の取り組みについて考えることができた。	○保護者面談（第1回）を実施する。 ○4～7月までの取組を振り返り、教育長宛へ書面での報告を行う。	○保護者面談で出されたいじめ等の案件については、学年内（必要に応じて学校内）で共有し、組織的かつ迅速に対応できた。 ○学校いじめ防止基本方針、人権教育年間計画等に基づき、様々な取組を行っているが、全校職員がその取組の意義やねらい等をより一層、自分こととして捉え、「手段が目的とならないようにする」ことが重要である。
8月	○いじめ問題、人権教育等に係る校内研修会を実施する。 ○湯河原町人権教育研修会に参加した。	○人権研修会、いじめ防止研修会（8月）を実施し、共通理解を図ることができた。研修により、児童理解を深め、学級経営を見直すことにつながった。 ○町内4校で同じ研修を受け、歩調を合わせて教育にあたることが再確認できた。	○自殺予防教育（SOSの出させ方、受容傾聴の仕方）に係る校内研修会を実施する。 ○湯河原町人権教育研修会に参加した。	○自殺が多くなる夏休み明けに登校してくる子どもたちが、気持ちよく学校生活を過ごせるような対応を考えた。 ○SSW の話を聴き、ゲートキーパーとしての役割について考えた。	○いじめ問題、人権教育等に係る校内研修会を実施する。 ○湯河原町人権教育研修会に参加した。	○校内人権研修を行い、神奈川県これまでの取り組みについて共通理解した。「人権学習ワークシート17」を使い、インターネットによる人権侵害について考えた。	○いじめ問題、人権教育等に係る校内研修会を立案する。 ○9月にかけて、ハートフルウィークを実施する。	○10月に実施する人権に関する講演会の企画を担当の弁護士会や弁護士の方と連絡を取りながら、計画をすることができた。 ○部活動顧問、学級担任が連携して、多面的に生徒と接することで、夏休み明けの生徒の小さな変化にも気付き、適切な対応につなげることができた。
9月	○生活アンケート（第2回）、教育相談週間（第2回）を実施する。 ○学校サポート会議に参加する。	○7月に教育相談週間を設定して得たことを、学級経営に生かすようにした。 ○支援を行っている児童について、担任だけでなく、校内で情報共有をして対応について共通理解していくことが有効と確認できた。	○習形態や活動の工夫をし、児童同士が温かい関わりができるような学習を行う。 ○学校サポート会議に参加する。	○変化が見られた児童に関しては、学年で情報共有、対応の確認をし、打ち合わせで全職員に周知した。 ○他校と情報交換を行うことができた。	○生活アンケート（第2回）を実施する。 ○教育相談週間（第2回）を実施する。 ○学校サポート会議に参加する。	○長期休業中の様子や、学校が始まってからの様子を各クラスで確認した。 ○アンケートをもとにして児童に聞き取りをし、友達関係について教職員で共有した。 ○各学校で、児童指導に対しての情報交換をした。	○ハートフルウィーク（第2回）を実施する。	○部活動顧問、学級担任と連携し、気になった生徒には、くり返し対応するなど夏季休業から9月にかけて、内容の濃いハートフルウィークを実施することができ、適切な指導・支援につなげることができた。

学校別の主な取組及び振り返り・評価（10月～12月）								
	湯河原町立湯河原小学校		湯河原町立吉浜小学校		湯河原町立東台福浦小学校		湯河原町立湯河原中学校	
	主な取組	振り返り・評価	主な取組	振り返り・評価	主な取組	振り返り・評価	主な取組	振り返り・評価
10月	○学校行事を作り上げる様々な場面で「人権」を意識した取組、指導、声掛けを行う。	○運動会のねらいに「責任、協力の態度を養ったり、好ましい人間関係を深めたりする」を入れ、指導した。競技や応援で上学年が下学年をリードする姿が多く見られた。	○運動会を作り上げる様々な場面で「人権」を意識した取組、指導、声掛けを行う。 ○生活アンケート（第2回）を実施する。	○縦割り班を中心とした動きの中で、学年に関わらず協力し合うことができた。表現種目では「個性の尊重」をテーマにしているブロックもあった。 ○指導や話し合いが必要な場合は、その後の担任と児童との面談を行い、解決をした。	○学校行事を作り上げる様々な場面で「人権」を意識した取組、指導、声掛けを行う。	○運動会では、学年を超えて協力することで、互いの人権を大切にすることを学んだ。 ○音楽会の練習を通して、マナーを身に付け、学年間での交流ができた。	○人権（いじめ予防）に関係する講師を招き、講演を実施する。	○いじめ予防に特化した講演会を学年ごとに実施することができた。湯河原中学校の状況をよく知っている弁護士の方に講師をしていただいたため、生徒に配慮をしながら、いじめに関して生徒たちの意識を高めることができた。
11月	○Q-U（第2回）を実施する。	○Q-U アンケートを実施し、学級の児童の様子を探る。これをもとに個別面談を実施し、個々の児童の抱える困り感の解決に寄り添うよう努めた。	○Q-U（第2回）を実施する。	○児童の学校生活に対する意識把握が図れた。児童の集団生活に対する満足感や自己有用感などを測定した。前期に行ったものと比較し、学年間で必要な情報を共有した。次年度に向け、児童の状況把握や学級全体への指導へ役立てる。	○学校行事を作り上げる様々な場面で「人権」を意識した取組、指導、声掛けを行う。 ○生活アンケート（第3回）、Q-U（第2回）を実施する。	○音楽会においては、他校の様子を観て自分の態度を顧みることができた。 ○アンケートの結果から、面談などを行い児童の困り感を把握した。また、個人と周りとの関係性を教職員で共有した。友達関係や学校生活に対しての児童の様子把握に役立った。Q-U 分析会で共有した。	○生活アンケート（第3回）を実施する。 ○保護者アンケート（第2回）を実施する。	○学級担任にとどまらず、学年内で情報共有できた。また、記載があった内容に関しては、学年内の職員を中心に、組織的に対応できた。 ○生活アンケートと同時期に実施し、保護者からの視点による記載を得られた。学年内（必要に応じて学校内）で情報を共有し、学年等による組織的対応を行えた。
12月	○保護者アンケート（第2回）、保護者面談（第2回）を実施する。 ○8～12月までの取組を振り返り、教育長へ書面での報告を行う。	○学校生活を送るうえで、悩みや心配を抱えている児童を見取り、サポートをしている。また、保護者から相談されたときにも、経過を観察し保護者に伝えたり随時面談を実施したりするなどの対応をとった。 ○児童指導全体会兼いじめ防止対策委員会を開催した。各学年の状況や児童の様子を伝えあい、教職員間で情報共有をした。	○保護者面談（第2回）を実施する。 ○いじめ問題対策連絡協議会（第2回）に参加する。 ○8～12月までの取組を振り返り、教育長へ書面での報告を行う。	○冬休みまでの児童の姿について情報交換し、冬休み明けの指導や支援方法について確認をしあった。 ○不登校、いじめ、暴力行為のない学校づくりに向け、各校で情報・方法を共有し、方向性を確認した。	○8～12月までの取組を振り返り、教育長へ書面での報告を行う。 ○いじめ問題対策連絡協議会（第2回）を開催する。	○学年末に向けて、児童同士の関わりや保護者との関係をしっかりと把握し、具体的な手立てを記録しておく。 ○文部科学省から出されている「生徒指導提要」について職員会議で紹介された。	○保護者面談（第2回）、Q-U（第2回）を実施する。 ○8～12月までの取組を振り返り、教育長宛へ書面での報告を行う。	保護者面談で出された案件（いじめ、指導等を含む）については、学年内（必要に応じて学校内）で共有し、組織的かつ迅速に対応できた。 ○いじめに特化した講演会をおこなったため、生徒や教員において、いじめ予防に対して、意識を高めることができた。Ⅲ期についても、生徒が、新年度を安心して迎えることができるよう、担任、学年の垣根を超え、学校全体で指導・支援していく。

湯河原町立湯河原小学校			湯河原町立吉浜小学校		湯河原町立東台福浦小学校		湯河原町立湯河原中学校	
	主な取組	振り返り・評価	主な取組	振り返り・評価	主な取組	振り返り・評価	主な取組	振り返り・評価
1月	○教育相談週間（第3回）を実施する。 ○学校サポート会議に参加する。	○いじめアンケートを実施し、その後結果をもとに個別面談を実施した。面談等の時間を作り出すのが難しかったが、丁寧な対応でいじめ防止への取り組みができた。 ○継続して支援を行っている児童の報告をした。担任だけでなく、校内で共通理解していくことが有効と確認できた。	○教育相談週間（第3回）を実施する。 ○学校サポート会議に参加する。	○冬休みが明け、児童個々の様子や児童同士の関わり合いを全教職員で注意深く見ていく。担任だけでなく、チームで取り組んだ。 ○不登校、いじめ、暴力行為のない学校づくりに向け、各校で情報・方法を共有し、方向性を確認した。	○教育相談週間（第3回）を実施する。 ○学校サポート会議に参加する。	○休み明けの児童の様子について、フロアーミーティングや児童指導連絡会で共通理解をした。 ○各学校の児童の様子を情報交換した。	○学校サポート会議を開催する。 ○ハートフル（第3回）を実施する。	○地域の方や関係機関等の意見や考えを聞きつつ、情報共有及び協議を行い、具体的な方策を検討し、今後の指導・支援に生かすことができた。 ○気になった生徒には、何度も話を聴く機会を設定し、丁寧に実施することができた。また、情報を、学年教職員で共有し、必要に応じて管理職に報告し、一人ひとりに応じた対応を行えた。
2月	○経営反省会議等を経て、「児童・生徒指導方針」「いじめ防止基本方針」「いじめ防止等対策マニュアル」等について、来年度に向けての改善を図る。	○児童一人ひとりの様子を丁寧に见ることを心がけ、児童理解を深めた。	○6年生を送る会の計画や取り組みを5年生を中心にしたなかよし班活動で実施する。 ○ピンクシャツデー（いじめ撲滅運動）の実施について事前に知らせ、当日は教職員が進んで、ピンクの衣服を身につける。	○児童会を中心に、「6年生を送る会」を企画した。（寄せ書き作り・遊びの日） ○ピンクシャツデーを2月21日に全校児童・教職員で実施し、いじめのない学校づくりに向けて取り組んだ。	○6年生を送る週間を実施した。 ○経営反省会議等を経て、「児童・生徒指導方針」「いじめ防止等対策マニュアル」等について、来年度に向けての改善を図る。	○6年生を送る会や縦割り班の遊びを行い、6年生への感謝の気持ちを伝えとともに、学年を越えて仲を深めることができた。 ○児童の実態を把握するために、個別の教育計画の見直しや、支援シートのある児童の保護者面談を行ったりした。また、その結果を教職員間で共有し、来年度に生かしていけるように記録を残した。	○生活アンケート（第3回）を実施する。	○学級担任にとどまらず、学年内で情報共有できた。また、生活アンケートに記載があった内容に関しては、学年内の職員で協力して対応し、必要に応じて管理職に報告し、適切に対応することができた。
3月	○生活アンケート（第4回）を実施する。 ○今年度の取組を振り返り、教育長へ書面での報告を行う。	○日頃の見取りやいじめアンケートからの情報、児童指導案件の報告があったときは迅速に対応することができた。いじめ防止マニュアルに従って、いじめ防止対策委員会を開き、対策について話し合った。	○経営反省会議等を経て、「児童・生徒指導方針」「いじめ防止基本方針」「いじめ防止等対策マニュアル」等について、来年度に向けての改善を図る。 ○今年度の取組を振り返り、教育長へ書面での報告を行う。	○必要に応じてケース会議を開いたり、児童指導委員会を開催したりした。毎週打合せの後に「児童指導」の時間を設けて全職員で情報や指導について確認をしてきた。	○生活アンケート（第4回）を実施する。 ○今年度の取組を振り返り、教育長へ書面での報告を行う。	○支援が必要な児童のためにケース会議で支援の在り方の意見交換をした。 ○打ち合わせで、支援の必要な児童の情報共有と支援の方向性を検討し来年度につなげるよう資料を作成した。	○事前に生徒会本部役員と、いじめはなぜ起きるのかを考える。 ○事前に考えた内容をもとに教員が加わり、洗練した内容にする。	○いじめはなぜ起きるのか、いじめをなくすために学校や生徒、教員がどうなればよいか、それぞれの立場から多くの意見がでた。次年度の4月に行う、「いじめ検証会議」で生徒会として、実践できることを検討していく。

学校及び教育委員会が執るべき措置への提言に対する具体的な取組について
（「湯河原町いじめに関する調査委員会」調査報告書（平成 26 年 3 月 2 日）より）

【提言】

- ① 本件事故が起こった 4 月を、湯河原町の「いじめ防止・人権月間」のように位置付け、町内の小中学校で、本件を忘れないために、新年度のいじめ予防の方針を確認したり、「いじめ予防授業」や講演会などに取組むこと。
- ② 支援対策本部の提言を具体化するためのプロセスや財政的裏付けを検討すること。
- ③ 今回のいじめ対策を一過性のものとせず、継続と具体化の努力をすること。
- ④ 湯河原中学校が、生徒たちにとって、安心できる「居場所」となりうるよう意識した取組みをすること。
- ⑤ 教員間の連携を促進できる体制を速やかに確保すること。
- ⑥ 生徒や保護者の声を聴くためのアンケートは、しっかり目的を定め、記載内容は丁寧に拾い上げ、アンケート用紙の保管には十分に配慮をすること。
- ⑦ 町教育委員会の人的体制を充実させること。
- ⑧ 湯河原町は、いかなる児童・生徒を育みたいと考えているのかについて、子どもの最善の利益のため、宣言もしくは条例を制定して、全町民の共通の目標とすること。
- ⑨ 町教育委員会は、いじめ防止に関する対策の実践について、毎年検証を行い町議会に報告すること。また、町民が参加したいじめ対策協議会を設置すると共に、必要な費用を予算化すること。
- ⑩ 湯河原中学校は、スムーズな情報共有・情報連携のための校内システムを早急に確立し、また、毎年度末にいじめ防止の取り組みをまとめて町教育委員会に報告すること。
- ⑪ 支援対策本部の調査報告書及び本調査委員会の調査報告書をできる限り公開し、本事実の教訓を関係者で共有すること。

今後に向けての取組について
（「湯河原中学校支援対策本部」調査報告書より）

○学校として

- 1 いじめ問題対策委員会の設置
- 2 教職員の資質の向上についての取組
- 3 教育活動の見直し
- 4 生徒指導の見直し
- 5 教育相談の見直し
- 6 部活動の見直し
- 7 家庭・地域・関係機関とのさらなる連携
- 8 小・中の連携

○町教育委員会として

- 1 教員研修の充実
- 2 学びづくりを基盤とした授業改善
- 3 指導主事の派遣
- 4 町子どもフォーラムでの啓発活動
- 5 町支援教育アドバイザーの活用
- 6 スクールソーシャルワーク・サポーターの活用
- 7 町学校サポート会議の取組み
- 8 町学校支援ボランティアコーディネーターとの協力
- 9 地域への啓発活動
- 10 関係諸機関との連携